



私たち

民医連の 薬剤師活動の紹介



実務実習、早期体験実習を
おこなっています

ぜひ来てください!!



Pharmacist Guide book

全日本民主医療機関連合会

〒113-8465 東京都文京区湯島2-4-4 平和と労働センター7F
☎03-5842-6451 FAX03-5842-6460 E-mail:min-iren@min-iren.gr.jp
発行:(株)保健医療研究所



私たちは「いのちの平等」を掲げ、地域の方々から
信頼される薬剤師として成長し活動していきます。



全国の仲間と連携して、安全・安心の
医療提供を目指しています

—最適で有効・安全の薬物療法のために—

◆副作用・新薬モニター制度

民医連では20年以上前から副作用・新薬の情報を国やメーカーに偏らないで独自に収集・分析をしてきました。モニター結果から日常の医療現場での医師の処方設計への提言、メーカー添付文書の変更、医薬品の副作用被害者への救済制度活用をすすめるなど国民の医薬品使用の安全で有効な薬物治療のために活動をしています。

◆民医連の薬事委員会

薬事委員会では、採用薬の安全性・有効性を調査し、使用状況を医師とともに検討し、臨床効果を評価しています。また患者様の経済的負担軽減のためにジェネリックの活用を勧めています。



「民医連はひとつ」

◆災害支援

3.11東日本大震災には全国の民医連の仲間が医療救援に駆けつけました。民医連の薬剤師も震災直後から3ヶ月間で140名、延670名が被災地の医療支援に参加しました。いままも全国組織としての連携を活かし、長期にわたり被災地の方々を支援し、励ましています。

◆平和を守り、原発ゼロをめざします

毎年全国から多くの仲間が原水爆禁止世界大会などに参加。戦争・平和の問題を肌で感じ、医療人として「命の尊さ」を学んでいます。原発事故の放射性物質による低線量被曝は国民にとって大きな健康問題。原発ゼロに向けて運動しています。



病院で地域で
チーム医療を実践

◆病院の薬剤師活動

チーム医療の一員として回診、カンファレンスに参加、ICT、NST、褥瘡チーム、医療安全委員会など他職能と連携して薬剤師の活動を行っています。有効で安全な薬物療法が行われるよう、処方設計にかかわり、患者さまのベッドサイドでの服薬指導、副作用チェックなど行っています。



◆薬害をなくし、被害者を励ますとりくみ

日本では過去数多くの薬害被害が起こっています。薬を扱う職業である薬剤師として、その薬害被害者の痛みから教訓を学び、人権を守る視点を培うことは重要です。二度と薬害が起きないように、薬害をなくす活動にとりくんでいます。



全国の仲間との
輪を広げ、体感・
学び・自己成長

◆育ちあい、切磋琢磨しあえる研修会

専門技術の絶え間ない向上は患者さまに良い医療を提供するため欠かせません。病院薬局、保険薬局の枠を超え研修を行っています。また民医連では全国、県、法人単位で医療、介護、福祉に関わる他職能が参加する学術運動交流集会を開催。よりよい医療、介護活動を行えるよう他職能との研鑽も行っています。



◆保険薬局の薬剤師活動

保険薬局でお渡しする薬で適切な薬物治療が行われるには医療機関、訪問看護ステーションとの連携が欠かせません。また薬剤師自身も在宅訪問、患者さまの療養環境での健康、医薬品の管理、コンプライアンス向上、副作用チェックを行います。薬剤師も地域のチーム医療の一員として活動しています。

◆共同組織と共同の営みとして
医療活動を展開

地域での健康・お薬相談会の活動、共同組織の班会、健康教室など薬剤師として共同組織の方々と連携して地域の医療、介護を前進させ、安心して住み続けられる街づくりに参加しています。



全国に広がる薬剤師ネットワーク



★民医連の組織現勢★

全日本民医連加盟数
(2012年4月現在)

- 病院……………143
- 一般診療所……………517
- 歯科診療所……………74
- 保険薬局……………330
- 訪問看護ステーション…309
- 研究所……………2
- その他……………142

47都道府県に



330の保険薬局
143の病院

中国・四国

- 鳥取……………4
- 島根……………5
- 岡山……………17
- 広島……………13
- 山口……………4
- 徳島……………6
- 香川……………3
- 愛媛……………4
- 高知……………1

近畿

- 滋賀……………0
- 京都……………12
- 大阪……………35
- 兵庫……………20
- 奈良……………13
- 和歌山……………2

東海・北陸

- 富山……………5
- 石川……………8
- 福井……………3
- 岐阜……………5
- 静岡……………5
- 愛知……………9
- 三重……………4

北関東・甲信越

- 群馬……………9
- 埼玉……………4
- 新潟……………9
- 山梨……………8
- 長野……………14

北海道・東北

- 北海道……………25
- 青森……………13
- 岩手……………3
- 宮城……………15
- 秋田……………3
- 山形……………7
- 福島……………5



九州・沖縄

- 福岡・佐賀・28
(佐賀・熊本の一部を含む)
- 長崎……………4
- 熊本……………8
- 大分……………1
- 鹿児島……………4
- 宮崎……………1
- 沖縄……………6

南関東・茨城

- 茨城……………2
- 栃木……………2
- 千葉……………11
- 東京……………94
(埼玉・千葉の一部を含む)
- 神奈川……………19



民医連綱領

私たち民医連は、無差別・平等の医療と福祉の実現をめざす組織です。

戦後の荒廃のなか、無産者診療所の歴史を受けつぎ、医療従事者と労働者・農民・地域の人びとが、各地で「民主診療所」をつくりました。そして1953年、「働くひとびとの医療機関」として全日本民主医療機関連合会を結成しました。

私たちは、いのちの平等を掲げ、地域住民の切実な要求に応える医療を実践し、介護と福祉の事業へ活動を広げてきました。患者の立場に立った親切でよい医療をすすめ、生活と労働から疾病をとらえ、いのちや健康にかかわるその時代の社会問題にとりくんできました。また、共同組織と共に生活向上と社会保障の拡充、平和と民主主義の実現のために運動してきました。

私たちは、営利を目的とせず、事業所の集団所有を確立し、民主的運営をめざして活動しています。

日本国憲法は、国民主権と平和的生存権を謳い、基本的人権を人類の多年にわたる自由獲得の成果であり永久に侵すことのできない普遍的権利と定めています。

私たちは、この憲法の理念を高く掲げ、これまでの歩みをさらに発展させ、すべての人が等しく尊重される社会をめざします。

- 一、人権を尊重し、共同のいのちとしての医療と介護・福祉をすすめ、人びとのいのちと健康を守ります
- 一、地域・職域の人びとと共に、医療機関、福祉施設などの連携を強め、安心して住み続けられるまちづくりをすすめます
- 一、学問の自由を尊重し、学術・文化の発展に努め、地域と共に歩む人間性豊かな専門職を育成します
- 一、科学的で民主的な管理と運営を貫き、事業所を守り、医療、介護・福祉従事者の生活の向上と権利の確立をめざします
- 一、国と企業の責任を明確にし、権利としての社会保障の実現のためにたたかいます
- 一、人類の生命と健康を破壊する一切の戦争政策に反対し、核兵器をなくし、平和と環境を守ります

私たちは、この目標を実現するために、多くの個人・団体と手を結び、国際交流をはかり、共同組織と力をあわせて活動します。

2010年2月27日

全日本民主医療機関連合会 第39回定期総会